

自己評価及び外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎月、各ユニット会議の初めに全員で理念唱和を行い、共有を図っている。一人ひとりが理念を暗記し行動の指針としている。 また、勉強会では理念によるベクトル合わせ、事業所、スタッフの共通目的・課題を検討しあい、皆で目指す道しるべとしています。	ホームの理念を大切に、「ご利用者様の幸せ」を追求していくことを念頭に置いたサービスの提供に努め、利用者それぞれの思いを理解し、それぞれの「家」でありながら、一緒に生活する安心感を抱いていただけるようなサービスの提供を心がけている。 特に、新規職員の意識付けは徹底しており、全職員が共有、認識のもとに実践に繋げる努力をしている。	法人の各事業所では、「幸せの交わる場所を求めて」の目標を掲げており、「～さん、～しましょうか」や、「～さん、ありがとう」など、人生の先輩への敬意、教えてもらった事への感謝の言葉がけで、怒の精神が更に育つ取り組みを期待したい。 そして、定期的な重点目標を定めることで、職員の人間性の高まりも期待できると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	例年であれば、お茶のみサロン、オレンジカフェ等地域行事で地域の皆様とのつながりを楽しみにしておりますが、コロナ禍により控えております。	コロナ禍前は、地域の各行事や「お茶のみサロン」、「オレンジカフェ」への参加は活発であったが、現在、地域との繋がりを担う活動の困難な面もある。	地域とのつきあいには人的交流だけでなく、地域との協働や地域貢献もある。 共に暮らす地域の一員として、子ども110番、公園の草取りや花壇等の手入れによる美化活動など、コロナ禍でもつながりを絶たない取り組みの実施は期待したいところである。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍により地域の方々との交流を持つ機会が少なくなっておりますが、運営推進会議等により認知症や、グループホームに対する理解につながる発信をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍により皆様に集まる機会は減っていますが、日々の活動報告や意見交換等、書面にて連絡を取っています。	ここ数年はコロナ禍のため、集合しての会議が困難となり、詳しいホームの様子などは文書を通してのものとなっている。	運営推進会議メンバーはサポーターであり、モニターである。 事業所の自己評価、外部評価結果、運営推進会議を一体的に活かしていくため、各項目について現状を報告し、意見を求めることも意義があると思われる。 年6回の開催には、事前に課題の1つの項目について現状と結果を報告し、ご意見を回収して検討に活かしたり、コロナ終息後に施設内見学で確認を求めるなどのストーリー性を持ったものとする、メンバーのホームに対する理解も更に深まるとと思われる。 そして、それらの結果のご家族への周知も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協係を築くように取り組んでいる。	新型コロナウイルス対応等のため市町村、保健所等関係機関への連絡や相談等が増え、介護保険法改正等、長野市の担当者様とは情報交換や相談、検討等、協力体制を築いています。	市担当者とは事業所や利用者の課題、問題点等の解決に向けての連携は図られている。 また、独居高齢者、生活弱者の方の市のニーズを共に考えるなど、事業所の柔軟な対応と協働関係が視られる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ご利用者様の尊厳や施錠を含めた身体拘束についての勉強会を定期的に行い、身体拘束マニュアルに基づき共有しています。 実際のホームで起こりうる事例を検討し、身体拘束に対する意識が薄まらない様に努めています。	「身体拘束等適正化委員会」を設置し、身体拘束廃止と利用者の尊厳、主体性に対する指針を明らかにするとともに、年2回の定期的な研修や、新規採用職員教育の徹底、また、会議やミーティングの中で拘束にあたっていないかの話し合いがなされている。 さらに、個々の職員に対して、利用者一人ひとりについての虐待や拘束につながる事例をリスト化させるなど、意識を高める取り組みも始まっている。	利用者と職員との介護実践の関係は、強制、放任、やりとりである。 前者は無理やり職員の意図にさせ、2つ目は無視であり、職員にとっては楽な事である。 一番利用者にとってありがたく、両者が成長できるのが関わりのあるやりとりであろう。 この時間のかかる、手間のかかることを、できるかできないかで介護の質、職員の質が決まる。 そして、このやりとりを通して、両者が成長できると考えたい。 認知症の利用者の方は意思表示が難しい方も多く、利用者が職員の対応に対して「ノー」と言える機会を設けるなど、権利侵害を意識した職員育成も期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待や拘束に関する新聞、報道等時事関連の情報を共有し、会議等で話し合いの場を設け、確認をしています。また、虐待や拘束に繋がる前に「なりえる可能性」についても検討し防止対策に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者、リーダーは研修、勉強会のなかで学ぶ機会を持ち、制度の必要性を理解しています。 また、地域包括支援センターとは必要に応じ、情報交換、事例相談等行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	グループホームでの生活について、利用料金やいつまで入居できるのか等、ご家族の不安や疑問について丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見、要望を気軽に伝える事ができるよう意見箱を設置しています。 現在は、コロナ禍により、なかなか面会が難しい状況なので、電話にてご本人の様子をお伝えしながら、ご家族の意見や思い等をお聞きする機会を大切にしています。	苦情や不満については、意見箱の設置や通信で知らせるなど、述べやすい環境を整えている。出された事項には迅速に対応し、改善・対応策を報告している。 また、意見や要望については、利用者・家族とのコミュニケーションに努め、ミーティングで共有し、本人支援や業務に反映させている。	コロナ禍でもあり、外部評価結果などのご家族への周知で、ご家族の意見を伺うなど、新たな取り組みを期待したいところである。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の会議や個別面談も定期的に行いながら職員の意見や提案を聞く機会を設けています。 ケアについては職員がご利用者様の要望を上手く聴き役になり吸い上げ、ケアの向上につなげている。	毎日のミーティング、毎月の職員会議、2ヶ月ごとのサービス向上運営会議において、職員の意見や提案を聞き運営に活かしている。 また、代表者、管理者との個別面談も実施する等、「風通しの良い職場である」との職員の声も聴かれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	定期的に全職員と面談し、職場環境、条件等の整備についてや、各自の目標設定、意欲向上につなげております。 管理者、リーダーは勉強会、面談等で目指すリーダー像やチーム作りなどビジョンを共有しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新型コロナウイルスの影響により外部研修の受講が難しい状況でしたが、毎月の会議や日々の業務の中でスタッフが話し合う機会はたくさんありました。介護スキル等、管理者、リーダーと一緒にスキルアップを目指す取り組みができました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍により交流する機会や勉強会は減少しましたが、リモート、オンラインでコロナ感染防止策や、ご家族交流等必要な情報を共有する場は増えました。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	アセスメントした情報をもとに何事も、本人の意思を聞き、分からない場合はご家族等へ相談し、安心して過ごしていただける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	申し込み、面談等、ご家族の様々な思いや困り事を理解し、ご利用者にホームでどう過ごしてほしいのかという希望を共有することで、ともに介護をする良き相談相手になれるよう心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族の意向やご本人様の生活歴から支援方法を見極め、早めに職員と情報共有しケアに移行できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	掃除、洗濯、調理など生活のあらゆる場面で経験を生かした役割、やりがいを持っていただき、人生の先輩として教えを乞い、助け合い、支えあいながら生活していく関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍において、ご利用者様とご家族の関わりが取りづらくなりましたが、ご家族との面会時や毎月の太陽通信でご利用者様の状況をお話するなど、普段から電話やメール等で日常の様子や体調変化等を連絡、相談し、意見を聞きながらご家族とともに本人を支えていく関係作り努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍により馴染みの人と会ったり、出かけたりすることが難しい状況ですが、電話でお話する機会をつくり、これまでのご縁やつながりが途切れないよう努めています。	本人の声から行きたい場所や会いたい人についての把握を心掛け、ミーティングで共有し、個別の対応に努めている。 コロナ禍であり、2～3人で懐かしい場へ出掛ける回数も多く利用者の楽しみ、満足となっている。 なお、家族が面会等を躊躇することも考慮して、面会室を増設し、また、警戒レベルに応じて、都度面会の可否を連絡している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者様同士が家事、手伝いを一緒に行ない、お互いが支え合える場となるよう努めています。また、身体状況が重くなっているご利用者様もスタッフが架け橋となり、孤立しないよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設、病院等に移られたご利用者様、ご家族と面会させていただいたり、ご連絡を取らせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	1日のタイムスケジュールはなく、ご利用者の思いや意向に沿った生活スタイルを目指しています。そのために、ご利用者様の思いを知る、寄り添う、ご利用者様本位に考えることを大切にし、スタッフ皆でユニット会議などで情報共有し、実践に取り組んでいます。	理念である「心身の力を活かし、安らぎと喜びの場」となるように、本人の思いや暮らし方についての把握を第一としている。そして、一人ひとりの声を職員で共有し、本人が能力を発揮しながら、自信と安心の生活が営めるよう努めている。	職員間で情報を共有し積み重ね、ひもときシートや私の姿などを活用し、利用後に判明した現在の姿などを集約することで、将来的に予想される意思決定支援や代理決定に活かせると思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居される際にご本人やご家族、居宅ケアマネ等から情報を集め、アセスメントシートを作成し、職員間で共有して今までの暮らし方や思いの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の申し送り事項にその日の健康状態、毎月の会議からご利用者様の現状把握に努めています。また、記録だけでなく、職員出勤時に必ず挨拶を交わし、ご利用者様の顔色や気持ちの把握を行ってからケアに移るようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人、ご家族の想いをもとにケアプランを作成し、会議などで職員皆でモニタリングを行います。また、主治医の意見や終末期等についての相談、話し合いなども反映させた情報共有、意見交換等によりケアプラン作成につなげています。	計画の作成にあたっては、介護のためのアセスメントではなく、本人の生活を支えるためのアセスメントをもとに立てており、ここでの生活が満足となる計画へと、今の心身機能の維持継続に力を入れた内容となっている。そして、定期的なカンファレンスとモニタリングで、本人に合った計画となるように心掛けている。	会議の進行にあたっては、自分の価値観や人生観が中心となり、利用者主体ではなく、職員主体の支援になっていないか、利用者の立場になったつもりになっていないかなど、常にチームで確認、振り返りが可能なミーティングとし、スタッフ全員が常に意識する機会としたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	業務日誌や業務前の口頭での送りチェックなどで日々の利用者様の健康状態の把握に努めています。問題があった場合にはその時の支援だけなのか、継続的な支援なのかを見極めケアプランにも反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様、ご家族の状況を理解し、それぞれのニーズに対応していける事業所づくりに取り組んでいます。今後もご利用者様、ご家族の想いをくんだ支援、サービス提供、事業所づくりに努めます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍で地域行事の中止、交流が難しいなか、散歩中に地域の方々といさつをしたり野菜やお花をいただくなど、日常の中で地域の方々との交流を大切にしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご利用者様、ご家族の承諾のもと、かかりつけ医との24時間対応、往診協力体制を築き、適切な医療を受けることのできる体制です。 受診内容も専用のノートや申し送りに記載することで、職員間での情報共有も実施しています。	本人、家族の同意の下、協力医療機関をかかりつけ医として受診に同行し、結果を受診ノートに記載し、職員間で共有している。 定期的な内科、歯科医の訪問診療と訪問看護ステーションによる協働で、信頼関係作りや健康管理、医療的情報のやり取りがし易く、協力体制が構築されている。また、職員は出勤時に利用者一人ひとりに挨拶をするなかで、本人の顔色や体調を確認するように心がけている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	24時間365日の体制で相談できる環境と、訪問看護時には現場の職員と相談し合う機会があり、ご利用者様の体調変化や不安についても相談できる環境があります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院等が必要な場面では情報共有をしっかり行い、現状把握、密な連絡を取り合っています。また、退院前にはカンファレンスに参加し、退院時の様子と今後の生活の注意点等を確認するなど、入退院の連携に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化、終末期にはご本人、ご家族との話し合いの場を設け、事業所、医師と今後の方向性やご本人、ご家族の意向を確認しています。 また、職員はケア会議等で終末期ケアについて情報共有、ケア方法等についてチームで統一したケアを実施できるよう努めています。	入所時に重度化、終末期について事業所の指針を説明していることは、アンケートからもわかる。状態の変化やレベルの低下に合わせて再度家族と話し合い、意向に沿ったケアに取り組み、コロナ禍でも体制を整え家族の面会や看取りを行っている。	ターミナルケアについての生前の意思確認書を基に家族等から確認をしている現状から、更に本人自ら意思を表明できる段階や医師のアドバイス等も考慮した時期に直接確認しておくことは、自己決定を尊重した支援であると同時に、共に暮らすなかで得られる各種情報からの認知症の方の意思決定支援体制の真価を発揮する場面と意識したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	様々な非常事態に備えて、対応方法、連絡方法等のマニュアルを整え、どう行動すべきか訓練、研修を実施しています。また、実際に火災が起きたと想定し昼夜の避難訓練実施に加え、ユニット会議にてコロナ感染症対策の確認を行ない、非常時の備えに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	昼夜含め様々な場面を想定しながら避難訓練を実施しています。また、地震、台風、水害等、昨今様々な災害が起こりうること、その時の対応等全職員で対応方法等含め情報共有に努めています。	定期的な避難訓練、設備点検を実施し、避難訓練の1回目は新人職員を中心に即戦力となる訓練、また、利用者の安全確保、利用者の待機場所の確保、火元を明かさずの訓練など、内容を変えて実施することで確実な避難となるように図っている。 そして、職員一人ひとりに防災行動チェックテストを行い、災害に対しての意識を高める取り組みも行っている。 新たに非常災害用電源の設置も進め、災害に備えて利用者の生活の場を整備している。	第1、第2避難所への経路、所要時間、その施設内の確認、消防や救急の来所までの所要時間、また、家族にそれら避難場所の周知は期待したい。そして、管理者の防火・防災管理講習の受講、また、看護師の配置がないこともあり、救急法の受講などで利用者の事故、急変の初期対応、応急手当、AEDの使用方法等、即実践で活用できる技術の習得は期待したいところである。 なお、法人の事業継続計画は検討が始まっている状況で、関連事業所全てが連携しての計画を望みたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご利用者様のプライベートな空間を大切にし、居室への訪室時にはノック、声をかけてプライバシーの保護に努めています。 声かけもご利用者様一人ひとりの性格を尊重し、親しき仲にも礼儀をわきまえた言動であるように努めています。	理念に「尊厳のある生活環境」を掲げ、生活を共にするなかで常に利用者の人格を尊重しプライバシー配慮の支援を心掛けている。 研修や職員会議で意識を高めるとともに、利用者への声掛けの際、広い意味でのスピーチロックに繋がっていないかの確認もしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日々の生活の中でご利用者様の思いや希望を聴き、新型コロナウイルスの状況下でも外出希望などはドライブやお花を見に出かけたりなど、ご利用者様の希望に沿えるように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご利用者様の気持ちが最優先であり、楽しく身体を動かす時間や休む時間、一人で過ごす時間とご利用者様のペースに合わせ、メリハリを持って支援できるように取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	訪問美容室に来ていただき、カット、カラーを希望される方には髪染めもされます。起床時の整髪や整容をはじめ、爪切りや女性のご利用者様のうぶ毛そりも定期的実施し、ご利用者様に合ったおしゃれを楽しめるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員とご利用様が献立を考え、食事作りに参加してもらっています。彩りにもこだわり、味だけでなく目で見て楽しめるように工夫しています。 コロナ禍ではありますが、穏やかな食事の時間を楽しめるよう取り組んでおります。	食材は食材業者を活用することで、栄養士による献立でバランスの良い献立と食材買い出し時間の省略となっている。一連の調理は利用者の能力を発揮できる場面となり、実施してもらうことで本人の張り合い、遣り甲斐の機会となっている。 畑での野菜作りも熱心で、その成長と食べる喜びで、心身機能の維持となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	ご飯を好みの硬さに変えたり、食事形態を変えたりしています。水分を十分にとっていただけない方には声かけを行い、時間をおいてお出したり、好きな飲み物に変えるなどの工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを実施しています。出来る方にはご自身で行ってもらい、職員が個々に合わせ見守り、調整、確認をしながら清潔の保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	トイレで排泄を行う大切さを職員全体で共有することから始まり、チェック表を確認しながらご利用者様それぞれの排泄パターンを知り、適切な時間を把握しながら声かけをしています。	本人の生活リズムやパターンを把握し、利用者全員がトイレでの排泄を可能としている。排泄チェック表は便の量、形態、また、普段と変化があるときには写真を撮るなどの早めの対応を心掛けて医療関係者の助言を得ている。 紙おむつや紙パンツの使い方研修にて、漏れ防止や利用者の負担にならない方法を学ぶとともに羞恥心への配慮にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	腸のねじり運動を取り入れ、毎日の体操や散歩、水分確保や腸の活動に効果のあるオリーブオイルを朝食に取り入れながら便秘予防を行っています。 また、個々の対応では医師との相談により予防・対応に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	午前、午後など時間帯を決めず、「汗をかいたから」等、ご利用者様の気持ちに添い希望に応じて入浴を楽しんでいただいています。 また、できる限り同性介助を行えるようスタッフが入替わり対応するなど配慮しています。	入浴は職員の都合を優先せず、本人の希望に合わせているので満足度は高いと思われる。 散歩や外出、畑仕事などで汗をかいた際は、気楽にシャワー等を利用することができる。 入浴補助用具、入浴剤、時には系列事業所の大浴場も利用でき、楽しい入浴となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	散歩やレクリエーション、日常の役割など活発的に過ごしていただき、生活リズムを整えて夜間の安眠ができるよう取り組んでいます。 また、ご本人のペースや生活リズムを大切に、ゆっくりと休めるよう取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	往診後、薬の変更があるときに、ご利用者様処置対応ファイルや業務日誌などを利用して、ご利用者様の情報共有を徹底しています。服薬を行う際は見守り声掛けを行い、ダブルチェック体制で服薬の管理を実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	季節の行事や日常の散歩、家事のお手伝いなどご利用者様それぞれに得意な部分を見つけ、「やってよかった」「またやりたい」とやりがいにつながるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	散歩やドライブ、買い物にひなたぼっこなど、戸外に出かける機会は日常的にあり、ご利用者様も外に出かけることは日常生活の一部となっています。昔から通っている美容院に出かける方や畑の野菜を毎日収穫に外へ出たりもしています。	身体機能維持と気分向上となるように個別の計画の下、毎日の散歩や外出に力を入れている。散歩の際も本人がコースを選ぶなど、その日の希望や体調に合わせた支援を行っている。 お金を所持しての近所の買い物で社会性の維持に繋げている利用者もいる。 また、コロナ禍でも工夫して馴染みの場所へのドライブや古くからの季節ごとの行事に出かけることもある。	外出制限のあるなか、個別の外出支援は更に力を入れることを期待したい。家族に代わって本人の行きたい場所への支援は理念である利用者と家族の幸せの追求につながると思われる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるよう支援している。	数名の利用者様は日ごろから所持されており、ご自分のお金で好きなもの、必要なものを買いたい気持ちを職員は理解し、日々のお買い物ではお支払いをご利用者様自身にお願いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるよう支援している。	ご家族と携帯やテレビ電話でお顔を見ながらお話しができるように配慮しています。 また、大人の学校を通じて積極的に文字を書くことを行い、ご家族やご友人にお手紙やはがきを送られるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	清潔な共用空間を保つため、毎朝掃除を行うとともに換気、酸性水を用いたの消毒を時間を決めて実施しています。玄関や洗面所には季節を感じていただけるような花や手作りの作品を飾っています。また、壁面には毎月の行事等の写真を張り、楽しんでいただけるよう努めています。	共有空間は整理整頓と心地よい雰囲気を作り出し、フロアに自然と集まり、思い思いの場所で過ごしたり、レクリエーションを楽しみ、和気あいあいとした時間の流れがある。また、感染対策にも力を入れ、新たに面会室を増設し、可能な限りの面会を受け入れている。広いフロアの周囲には好きな場所で寛げるようにソファや椅子を置き、思い思いに過ごせるようにしている。個室での空間、刺激と緊張に満ちた仲間と過ごす空間、仲間から離れて一人になる空間を行き来することで、利用者は精神的なバランスが保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	動物番組や歌謡ショーなど、好きなご利用者同士がソファでご覧になれるよう番組を録画したり、冬は南側に座り心地の良い椅子を置き、暖かい陽を浴びながらおしゃべりができるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご自分のお部屋として居心地よく安心していただける場所になるようご家族の写真や外出時の写真、職員と一緒に作った作品などをお好きなところに貼っていただいています。ベッドやタンスの位置などはご利用者様の状況に合わせて使いやすくなるように、ご本人と相談し適時相談し変更しています。	居室には敢えて収納スペースを設けず、使い慣れた家具等の持ち込みの意義を説明し勧めることで、今までの生活の延長に近い居室になっている。本人のお気に入りのものや作品、ここでの生活で作った品、事業所からの賞状や色紙、また、花鉢を飾るなど、それぞれの利用者の個性のある部屋となっていて快適であろう。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご自分で出し入れができるように居室内のタンスには大きな文字で何が入っているかわかるようにしています。廊下からトイレの場所が一目でわかるよう表示し、動線上に物を置かないよう工夫しています。		